

令和5年度第2回匝瑳市国民健康保に運営協議会 会議録

日時 令和6年2月8日 午後1時30分から  
場所 匝瑳市役所議会棟2階第二委員会室  
委員定数 被保険者代表5名、保険医代表5名、公益代表5名  
出席委員 伊東秀子、小川秀文、押尾悦子、神子さた子、熱田善信、椎名栄次、  
増田健太郎、澁谷晴夫、小高昇平、島田省悟、塚本隆夫、茅森茂  
  
欠席委員 林眞示、林哲郎、伊藤保博  
市側出席者 宮内康幸市長  
事務局  
(健康管理課) 小川豊健康管理課長  
(税務課) 山崎利男税務課長、勝股幹雄主査  
(市民課) 林鉄也市民課長、江波戸淳副主幹、秋葉剛主査補

議事及び概要

諮問事項

- ア 令和6年度匝瑳市国民健康保険特別会計予算(案)について
- イ 匝瑳市国民健康保険高額療養費資金貸付基金条例を廃止する条例(案)等について

その他

- ア 令和6年度国民健康保険制度等の改正について
- イ 令和5年度特定健診等実施状況について
- ウ 短期人間ドック事業の拡大について

開会 (午後1時30分)

事務局 定刻となりましたので、ただいまから、令和5年度第1回の匝瑳市国民健康保険運営協議会を開催いたします。  
ここで、本日の議題に入る前に、感謝状の伝達を行います。  
令和5年度千葉県国民健康保険等功労者表彰において、本運営協議会委員3名が、千葉県国民健康保険団体連合会理事長から感謝状が贈られております。

委員 (市長より感謝状伝達)

事務局

受賞おめでとうございます。  
続きまして、市長よりごあいさつ申し上げます。

市長

皆様、改めましてこんにちは。

本日は、大変御多忙の折にもかかわらず、令和5年度第2回国民健康保険運営協議会に御出席を賜り、誠にありがとうございます。

皆様には、日頃から国保運営委員を始め、市政全般にわたりまして、格別なる御指導と御協力を頂いておりますことに、厚く御礼を申し上げます。

また、このたび、千葉県国民健康保険等功労者表彰における千葉県連理事長感謝状を3名の方々に伝達させていただきました。誠にありがとうございます。

表彰されました皆様には、引き続き御力添えを賜りますようよろしく、お願い申し上げます。

さて、本日は、令和6年度の匝瑳市国民健康保険特別会計予算(案)のほか、国民健康保険高額療養費資金貸付基金の廃止と国民健康保険財政調整基金への繰り入れについて説明をさせていただきますとともに、前回に引き続きまして、短期人間ドックにつきましても取り上げさせていただきます。

匝瑳市国民健康保険短期人間ドック拡充方針の内容は、関係課長等を構成委員とする匝瑳市国民健康保険短期人間ドック事業拡大検討委員会で検討しているところでありまして、人間ドック受検の指定病院、助成等について御意見をお聞かせ願えればと考えておるところであります。

委員の皆様には、議案に対する慎重審議をお願いすると同時に、忌憚のない御意見をお聞かせ頂きまして、今後の国保運営に生かして参りたいと考えておりますので、なお一層の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

どうぞよろしく願いいたします。

事務局

ありがとうございました。

本日の議題に入らせていただくまえに、お手元の資料の御確認を、お願いいたします。

(配布資料の確認)



向こう10年後、どのように予想しているというのか、その辺も考えていかないと厳しい運営となります。

まあ、ジリ貧じゃないですけど、数年以内に消滅団体となつていきますよね、この匝瑳市も。

そこら辺の予想とか、考えを教えてください、ちょっとうれしいかなと思います。

よろしくお願いします。

議長

事務局よろしくお願いします。

事務局

まず、一番初めに御質問のありました10年後の数字というところでございますが、計算はしておりませんが、ここ数年間で、約平均500人程度減っております。

現在、団塊の世代と言われる方々が75歳の後期高齢に、移行を始めておりまし、前年度が600人という大きな数字でした。

今年度も、まず見込みとして約500人程度、それがあと1年続いていきます。

その後は、なだらかではありますが、それでも400人を頭としての減少が進んでいくものと思われております。

ですので、10年後と言いますと、かなりの数が減りますが、現在、委員から御指摘があったように歳入のところで、出生見込数が27人ということで、現在、匝瑳市の方の出生の1年間の出生数の平均が約120人前後でございます。

その内の約4分の1程度のところが国保に関わる方々の出生になっているのかなと思います。

ただ、どちらかといいますと、現在、国保の方については、社用保険、俗にいう社会保険への移行が大変進んでおりますので、国民健康保険の方、ようは自営業の方でも、社会保険に移行していく方が多い。

ですので、国保の方としては、あまり出生数が見込めない、イコールあまり国保に入ってくる方々というのがどれだけいるというのが、実は物凄く少ないのではないかとということがありますので、一概には、どのくらいというのは、的確な数を御解答できませんが、ただ、今後、数年間においては、かなりの数、減少していく、現在の数が、約9,000人程度

ですので、数年間で減り続けていくということがありますので、今後、さらに御指摘のあったところの部分につきましては、再度、長期計画を検討して参りたいと思います。

委員

ありがとうございました。

出生数も大切だけれども、ようは入ってくる人、引っ越してくる人、出ていく人の今のバランスはどうなっていますかね。

事務局

国保ではありませんが、匝瑳市全般といたしましては、出ていく方のほうが若干多いですね。

入ってくる数よりは、出ていく方のほうが多い現状ですね。

詳しい数字の方は手元にはないんですが、総数が明確でないのですが、比率としては転出される方のほうが転入よりは多い状況です。

委員

ようは、ここで住もうという若者には魅力のない町っていう表われですね、きっとね。

仕事がないのか、魅力がないのか、なんだかわかりませんが、その辺はシビアに考えますからね彼らは、以上です。  
ありがとうございます。

議長

他にございますか。

よろしいですか。

(意見なし)

御質問等ございませんので、審議を打ち切りたいと思います。

只今の「諮問事項ア 令和6年度匝瑳市国民健康保険特別会計予算(案)について」賛成の挙手をお願いします。

(挙手全員)

事務局

挙手全員でございます。

それでは、全員一致で承認されました。

続きまして、「諮問事項イ 匝瑳市国民健康保険高額療養費資金貸付基金条例を廃止する条例(案)」について事務局の説明をお願いします。

事務局

それでは、「匝瑳市国民健康保険高額療養費資金貸付基金条例を廃止する条例(案)」の概要について説明させていただきます。

(内容説明)

議長

事務局の説明が終わりました。

只今の事務局の説明等に対しまして、御意見・御質問等ありましたらお願いいたします。

(意見なし)

ないようでございますので、質疑を打ち切ります。

採決に入らせていただきます。

「匝瑳市国民健康保険高額療養費資金貸付基金条例を廃止する条例(案)」に賛成の方の挙手をお願いします。

(挙手全員)

挙手全員でございます。

よって本案は、原案どおり承認されました。

続きまして、その他に入らせていただきます。

最初に、その他の「ア 令和6年度国民健康保険制度等の改正について」事務局の説明をお願いします。

事務局

それでは、「令和6年度国民健康保険制度等の改正について」の概要について説明させていただきます。

(内容説明)

議長

只今の説明等につきまして、御質問等ございましたら、お願いいたします。

(意見なし)

よろしいですか。

では、次に入らせていただきます。

その他の「イ 令和5年度特定健診等実施状況について」事務局の説明をお願いいたします。

事務局

それでは、「令和5年度特定健診等実施状況について」の概要について説明させていただきます。

(内容説明)

議長

それでは、只今の特定健診説明についての、御質問等ございましたら、お願いいたします。

委員

特定健診の受診率についてお願いいたします。

合計で、今日の資料の一番右下に合計で38.4%とありますけれども目標値というのはあるのでしょうか。

つまり、この町の住民と市民の癖、性格というか、特徴で、まあ38.4%となっているんだと思うんですけど。

それが周りから見て、高いんだか低いんだか。

例えば、これで20%まで落ちたら何とかペナルティじゃないけど県から怒られるとか、逆に40%まで行ければ、御褒美をもらえるとか、何か、そのようなものがあるのでしょうか。

それによって、現場としては、特定健診に来るように、対象者に勧めるとか、そういうのも絡んでくるので、別に市のほうとしては、今までどおりこれでよいというのであったら我々が、積極的にはならないかもしれないですね。

その辺の考え方を教えてください。

議長

事務局お願いします。

事務局

令和4年度の数値を申し上げますと、県全体の目標で、60%、匝瑳市の令和4年度の38.4%ということで、近隣の状況を申し上げますと銚子市が令和4年度36.2%、

旭市が49.3%となっており、匝瑳市は近隣と比べて低い状況にあります。

事務局

先程、委員の方からペナルティか何かあるのかというところでございますが、60%というのが県の全体の目標でございます。

それに向けて、保険者努力支援制度というのがありまして、そちらの加算がもらえますので、やはり、その数字に近くなればなった方が60%を県の目標としておりますので、そこにすべての市町村については、到達しようということで案内ですとか、そういったものを実施しております。

例えば、特定健診をなかなか受診されない方とかについては、現在の年齢、性別などで9つのパターンで受診勧奨というかたちで、個々に通知を出させていただいている所です。

事務局

補足で説明いたします。

特定健診の受診率は低い状況でございますけれども、個々では、特定健診の結果が要判定や、要指導の部分を、特定保健指導の対象としております。

千葉県の令和4年度の特定保健指導の実施率を千葉県全体で見ますと24.3%なんですけど、匝瑳市は47.5%、県全体の平均の倍近く特定保健指導を行っています。

近隣の状況でございますけれども、銚子市が23.1%、旭市が26.5%ということでございますので近隣と比べても匝瑳市は特別保健指導に力を入れているところでございます。

委員

市としては、受診率は、一応現状維持でよしという考えでよろしいですか。

受診率を上げたいんだったら、やり方を変えなきゃいけないですよ。

それは、どう考えているんですか。

議長

事務局お願いします。

事務局

市の方といたしましても、やはり県の目標値がございまずし、やはり多くの方に特定保健指導を受診していただくことによって大きな病気になる前の小さな段階で発見等というのがありますので、まずは、それに向けて受診率を伸ばしていきたいと考えております。

現在、今年度につきましても、毎年少しずつやり方を変えていくと、どういったやり方が良いのかについては、課内で検討しながら実施をしているところです。

ただ、それが数字としては、まだ、40%に届いていませんが、もうちょっと伸ばせるように、いろいろ検討を加えていきたいと考えております。

委員

ありがとうございます。

議長

よろしいでしょうか、どうぞ。

委員

あの、目標数値60%というのは、お聞きしましたけれど、近隣の国民健康保険運営が順調な市町村と比べるのか、衰退している市町村と比べるかによって違ってくると思います。

旭市と比べるよりも、千葉市、市川市、船橋市、そういったところを見て運営をやっていかないと、匝瑳市は衰退する一方です。

目標値に達している千葉県内の市というのはどの辺にあるんですか。

都市部に集中していて、田舎の方は、相変わらず低いんでしょうか。

匝瑳市の考え方を変えないのでは、運営自体の先が見えている。

心細い結果に流れているのじゃないか。

議長

事務局、お願いします。

事務局

令和4年度の県の資料なんですけど、県全体の平均では、38.2%となっています。

目標は60%なんですけど、千葉市ですと33.1%、

市川市で40.8%、一番高いのが流山市で49.5%  
さっき申し上げた旭市49.3%高いのはその辺です。  
全体的に目標をはるかに下回っている状況です。

委員

それはですね、人口、世帯数の増加している市町村は、  
因果関係しているのですか。

流山市はどんどん人口が増えていて、世帯数も増えて  
いる。

当然、そういう目標60%近くになってしまっている。

どんどん高くなる市町村、どんどん低くなる市町村も  
ある。

全体として60%に達している市町村はあまりない  
ということですか。

事務局

そうです。

(事務局挙手)

議長

事務局お願いします。

事務局

資料が古いんですけど、2019年の特定健診の全国  
の平均は53.8%となっていて高いです。

委員

全国はどうか、千葉県はどうか、この地域はどうかと  
いった資料を作る。

参考にして比較できる資料はあった方が良いのかな  
という気はしますけれども、次回の時には資料を揃えた  
方がよいのではないですかね。

議長

他にございますでしょうか。

(意見なし)

ないようですので、次の議題に移らせていただきます。  
その他の「ウ 短期人間ドック事業の拡大について」  
事務局の説明をお願いいたします。

事務局

資料の最終ページを御覧ください。

人間ドックの拡大方針となります。

こちらにつきましては、昨年2月と8月の国保の運営協議会で人間ドック事業についての御意見を皆様からいただき、人間ドック事業拡大検討委員会を開催し、市の方で、検討・協議を重ねてまいりました。

このたび、拡大方針の案がまとまりましたので、本運営協議会で、委員の皆様にご意見を頂戴したいと考えております。

(内容説明)

簡単では、ございますが以上が、短期人間ドック事業拡大(案)の説明でございます。

よろしくお願いたします。

議長

人間ドックの拡大方針について御質問、或いは御意見等、ございましたら、お願いたします。

(委員挙手)

委員

基本的なところを教えてください。

人間ドックの対象年齢を何歳に設定していますか。

後、項目は何を調べるんですか。

申し訳ないんですけども、今一つ、あやふやなので、教えてください。

事務局

まず、人間ドックの概要についてですが、基本的には特定健診の内容を網羅するものとなっております。

現在、匠瑳市民病院の方で実施しております診察、細かい検査項目を述べさせていただきます。

診察の理学所見、問診の関係ですね、実施いたしまして、身体測定、身長、体重、肥満度、腹囲、視力検査、聴力検査、血圧検査、呼吸機器への検査、循環器系検査、眼科検査、眼底所見、尿検査、たんぱく、検血などですね。

後、肝機能、生科学検査、免疫学的検査、超音波検査、糖尿

病検査、血液の一般検査、消化器系の検査、50歳以上の男性の前立腺がん検査になります。

現在、市民病院のほうで申し上げさせていただきますが、オプション検査としては、女性の方で乳がん検査、共通といたしましては、オプションで内臓脂肪測定検査、ピロリ菌検査、骨粗鬆症検査、泌尿器系疾患検査、甲状腺疾患検査、肺がん検診、まず、項目としては以上になります。

対象年齢は、国民健康保険に加入されている30歳以上の方が対象となります。

議長 委員よろしいですか。

委員 全部受けたら、いくら取られるんですか、例えば50代の方が受けたらだいたいいくらですか。

事務局 まず、基本検査の方で、男性50歳以上50,061円、女性と男性の50歳未満で47,113円となりまして、それに、男性の方がオプション検査を実施しますと、約27,000円、女性については、約47,000円の増加になりますので、男性がフルに受検して、87,000円ほど、女性については、乳がん検診をどうするかで違いますが、その分をたしますと84,000円となります。

委員 まあ、おのずとご存知の通り、特定健診と被っているところがあるし、例えば、まあ、住民健診とか、レントゲンとか、前立腺とか、いろいろ全部あるわけですね。

住民健診で安い値段で出来るかと思うんですけど、そこら辺との兼ね合いはどう考えますか。

例えば、ドックで持ち込んだとしたら50歳でしたら、住民健診の対象となりますよね。

ドックでやったとしたら、全部自費で行いなさいということになるのですか。

それとも住民健診で出来るものは、そちらの安い値段でやって、残りのオプション、その他にもやってくれるんだけど、プラスアルファの部分のみをドックとしてやってもらうんですか。

そこらへんはどう考えているんですか。

議長

はい、事務局お願いします。

事務局

人間ドックですが、まず人間ドックを受検していただく場合は、総ての項目、まず基本項目を受けていただきますので、この金額、例えば男性50歳以上の50,061円、約50,000円については変わりません。

その受検に際しまして、特定健診を受けていると、人間ドックを受検できません。

特定健診を受診するか、人間ドックを受検していただくか、どちらかの選択になります。

委員

となると、先程、特定健診60%でしたっけ、目標数値は矛盾していますよね。

一方では、特定健診を出来るだけ受けさせなければならないのに、でも一方で、市としては人間ドックも受けさせたいんですよね。

その辺は、どう考えているんですかね。

議長

事務局お願いします。

事務局

あの、特定健診の方では、人間ドックを受診していただきますと人間ドックの受検結果を市民課の方でいただきまして、それを特定健診に反映させるという形になっておりますので、基本的には、人間ドックをみなし受診としまして、それを加算しますので、住民健診の受診率としては、それが足されませんので向上するという考えになります。

まあ、どうしても中には、人間ドックの方が良いという方もいらっしゃいますし、基本的なところは、総て特定健診の方で受診できますので、こちらの方で費用がかからない形で受診というのも両方ありますので、まあ、両方勧めるというよりは、基本的には特定健診の方をどんどん伸ばしていきたいというところはありまして、費用も安価で済むというところがございますので、そこはありますが、どうしてもなかに

は、人間ドックを受けたいという方もいらっしゃいますので、そういった方にもキチンと門戸を広げておくという考え方があります。

委員

ありがとうございました。

議長

他にございますでしょうか。

(意見なし)

ないようでしたら人間ドックの議題についての質疑を打ち切らせていただきます。

それでは、予定しておりました諮問、その他の議題について、全て終了いたしましたので、私の議長としての職は、これで、解かせていただきます。

事務局

続きまして、次第5「その他」に入らせていただきます。  
御出席の皆様から、何かご意見ご質問等がありましたら、挙手をお願いいたします。

(意見なし)

事務局

他にございますか。御意見等がないようですので、これで打ち切らせて頂きます。

それでは以上をもちまして、令和5年度第2回国民健康保険運営協議会を終了させていただきます。

御協力ありがとうございました。

閉会（午後2時38分）